高松市告示第６２５号

写

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則（昭和２５年建設省令第４０号）第１０条第１項の規定により公告します。

なお、関係図面は、高松市都市整備局建築指導課において縦覧に供します。

令和８年１１月２０日

高松市長　大　西　秀　人

指定に係る 道路の種類	指定の 年月日	指定道路の位置	指定道路の 延長及び幅員
建築基準法 第４２条 第１項第５号 （指道第1868号）	R8.11.12	高松市太田下町 字中下所 2376番10の一部	延長 31.37m 幅員 5.0m